

議 事 日 程 (第 6 号)

令和6年3月13日(水曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第11号 令和6年度遊佐町一般会計予算
- 議第12号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第13号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第14号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第15号 令和6年度遊佐町水道事業会計予算
- 議第16号 令和6年度遊佐町下水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 9名

出席委員 9名

1番	駒 井 江美子 君	2番	今 野 博 義 君
3番	渋 谷 敏 君	4番	本 間 知 広 君
5番	那 須 正 幸 君	6番	佐 藤 俊 太 郎 君
9番	菅 原 和 幸 君	10番	土 門 治 明 君
11番	斎 藤 弥 志 夫 君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長職務代理者 副町長	池田与四也君	総務課長	池田久君
企画課長	渡会和裕君	産業課長兼 農委事務局長	舘内ひろみ君
地域生活課長	太田智光君	健康福祉課長	渡部智恵君
町民課長兼 会計管理者	伊藤治樹君	教育委員会 教育課長	鳥海広行君
農業委員会会長	佐藤充君	選挙管理委員会 委員長	小林栄一君
代表監査委員	本間康弘君		

☆

出席した事務局職員

事務局長 土門良則 議事係長 船越早苗 主任 友野友

☆

予算審査特別委員会

委員長（斎藤弥志夫君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（斎藤弥志夫君） 本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員として、町長職務代理者池田副町長をはじめ各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、教育委員会、土門教育長が所用のため欠席しておりますので、報告いたします。

上衣は自由にしてください。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き、予算の審査を行います。

直ちに審査に入ります。

6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） おはようございます。光陰矢のごとしと申しまして、正月明けてはや3か月、あれよあれよという間に今571回定例会も最後の日となりました。質問をさせていただきます。ページを追って質問をしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず最初に、31ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節14工事請負費198万円となっております。説明によりますと、施設整備工事費でございます。令和5年度は、825万円という予算立てがございました。減額になった理由、これ分かりましたらよろしくお願いをいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） ご説明いたします。

令和5年度の工事825万円となっていますけれども、その内容としましては電気自動車、令和5年度購入しまして、その電気自動車への充電設備、装置ということで公用車用の充電設備、それから町民のための充電設備ということで考えて、825万円の予算を計上したところでありまして、令和5年度につきましては、町民用の充電設備につきましてはちょっと補助金の関係と該当しないということでありましたので、3月の定例会のときに補正ということで減額させていただいたところです。令和6年度の工事の内容につきましては、新庁舎のサーバー室の断熱工事になります。結露が激しいということで、火災報知機等に支障が出ているということでありまして、その結露を防ぐために198万円を計上しまして、外気温との差をなくすための結露防止のための断熱工事を行うということです。

以上になります。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） この198万円の予算については、サーバー室の結露に対する対策工事ということでございます。今現在この工事しなければカビが発生するとか、そういった具体的な支障というものはやはり発生をしているという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） サーバー室自体は24度程度でずっと保たれていますので、カビというよりは結露により、水により施設のほうに、内部の機械設備のほうにちょっと支障を来す可能性があるということになります。また、中についている照明や火災報知機のほうにもちょっと影響が出ているということで、工事をするということでもあります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） これは、結露ということを上げれば、設計段階から結露対策がなされていなかったということについては、いかがお考えでございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 説明いたします。

設計段階につきましては、結露は生じないということでの設計内容であったかと思われまして、ただ、実際には結露が起きているという状況であります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） この現象が出始めたのは、庁舎使用開始当時からだったのでしょうか、それともごく最近にこの症状が出てきたのでしょうか。これどちらですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） はっきりした結露が出ているという状況が確認できたのは今年度です。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今年度に結露が出てきたと、以前は出ていなかったということですので、何か

やはり隙間が広がったとか、換気状況が低下したとか、こういった結露に対する原因ということについての調査はいかがになっておりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 結露に対しての調査ということは、現時点は今のところやっていない状況であります。まずは、断熱の工事をするというのを先に考えておりました。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 私のうちもかなり結露します。これは、原因は分かっています。隙間が開いているのです。外気温と室内温の差が大きいので結露するという理解で、私はそれに対して個人的に対応しております。やはり安易に断熱材を入れれば、結露が止まるという方法も一つでしょうけれども、原因を究明して、今後完全に結露にならないような対策を望むものであります。ありがとうございます。

続きまして、32ページ、節でいきますと18負担金補助及び交付金、この中の説明で一番下になります佐藤政養招魂之碑石灯籠保存修復事業負担金130万円、これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） ご説明いたします。

この佐藤政養招魂之碑につきましては、京都市のほうにありまして、そこの招魂之碑の前にある石灯籠が劣化によりひびが入っていたりとかという今状況にあります。これ以上そのまま放置しますと、さらに劣化がひどくなり、最悪には倒れる可能性もあるということで、その劣化を防ぐために表面上雨水が入らないようにとかというような措置をするためのものでありまして、負担金というのは佐藤政養先生の顕彰会のほうへの支出ということで、負担金ということで計上しているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 佐藤政養招魂之碑ということで検索をかけますと、いろいろ出てまいりました。

この招魂之碑の土地等に関しては、町の所有という理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） お答えします。

現在は、町の所有となっているところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） そうしますと、この町の土地に関して維持管理をするというのは当然のこととは思いますが、何せ遊佐の近傍にある土地ではないのは当然でございますので、石灯籠を含めて、その管理的なものはどのような状態というか、状況になってございますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 今現在の管理ということでありましてけれども、特に管理人ということは置いてはいません。ただ、近くの花屋さんのほうに、例えば花を添えてほしいとかといった、見回りもしていただいているということで、少しの謝礼をお出ししてお願いをしているところであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） そうしますと、毎年維持管理費的なものが町から支出されているという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 町から直接ではなくて、顕彰会のほうから支出をしているということでありませ

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 顕彰会のほうで、その花屋さんと連絡を取り合いながら、維持管理に努めているという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 常に連絡を取り合っている状況ではないかと思えますけれども、お願いはしているということでもあります。なお、多分何かありましたら、顕彰会のほうに連絡が来ると思われます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） そうしますと、町では顕彰会を通して石灯笼の修繕かつ維持管理をやるというご説明ですが、これは今私ホームページ上で見えていますけれども、かなりいろいろな人工物と申しましょ

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 令和5年度につきましても、教育委員会の文化系のほうでも調査ということで、現場に行

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） この佐藤政養招魂之碑というものが遊佐の町民の皆様に周知されているかとい

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 確かに町民の方々、ほとんどの人が多分京都のほうにあるということはお存じ

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 周知についてご答弁いただきました。よろしく願いをいたします。それでは、この項については終わります。

次に、34ページ、目8企画費の節12委託料、説明では測量調査等委託料等という記載がございます。前年度に比較すると、508万円ほどの増加となっております。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

委託料1億7,493万7,000円の部分のご質問でございました。こちらの委託料のほうには、企画課所管の部分と産業課所管の部分がございます、そのうち産業課のふるさと納税の部分が2,867万5,000円含まれてございます。残り1億4,626万2,000円、こちらが企画課所管の部分となりますけれども、この中には様々な委託料ということで計上させていただいておりますが、中でやはり大きいものということになりますと測量調査等委託料、こちらが9,460万円、もう一つ、こちらはパーキングエリアタウン計画整備委託料、こちらで1,141万円という計上をさせていただいております。測量調査等委託料9,460万円のほうでございませけれども、こちらもパーキングエリアタウンの整備事業に係る委託料ということになりますけれども、こちらの内訳といたしましては現在行っております建築基本設計、そちらの費用で2,310万円でございます。これは、令和5年度に契約をさせていただいて、令和5年度中には前払いのみを支払いをした残りの部分、2,310万円が6年度の支払いとなると。債務負担の設定をさせていただいての支出予定というふうになってございます。あと、もう一つが建築の実設計、基本設計に引き続き実施設計を行いたいということでありまして、こちらに係る費用としては3,850万円計上させていただいております。実施設計につきましては、総額6,600万円というふうに想定をしておりますので、こちらも設計自体は1年間かかるのではというふうに見込んでおりますので、令和6年度支払い分ということで、9月頃に契約を結ばせていただいて、6年度内の業務に対しての支払いということでの3,850万円という計上となっております。あと、もう一つございまして、土木、駐車場、外構の実設計でございます。こちらの経費としては、3,300万円計上させていただきました。そちらを合わせまして、9,460万円となるものでございます。あと、ソフト事業となりますでしょうか、パーキングエリアタウン計画の整備の委託料で1,141万円でございますが、こちらは現在ジオ鳥海パートナーズさんのほうに委託しているものになるのですが、設計支援委託ということで231万円、こちらは5年度中に契約させていただいておりますけれども、総額330万円での契約でございますが、そのうち令和5年の支払い済分を除いた残りの部分231万円、令和6年度の支払い分ということでの計上でございます。それに加えまして、開業準備委託というものも予定をしております。開業準備に向けての業務委託として210万円計上しております。こちらは、総額で630万円見込んでおりますけれども、今後年度が明けてからの契約締結ということになりますけれども、3か年の開業準備委託を想定してございますので、そのうちの令和6年度分で210万円計上させていただいたものでございます。あと、そのほか事業の進捗管理モニタリング委託ということで600万円計上しております。こちらは、もろもろの建築ですとか、外構、土木、設計の支援業務等あるわけなのですけれども、こういった全体をコーディネートしていただくための業務委託ということで計上させていただきました。こちらが600万円でございます。あと、そのほ

か事業用地の維持管理委託料ということで100万円予定をしております。こちらが草刈りですとか、そういったものに係る費用ということでの計上でございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 非常に多くの事業についての説明をしていただきました。ありがとうございます。主にパーキングエリアタウンの新道の駅関係に関する予算という理解をいたしました。山形の道の駅等々に我々も視察に行かしていただいて、やはりこのように新しい出来事といいますか、新しい建物には新しい人及び古い人、いろいろな方がいらっちゃって、にぎわっているという現状を目の当たりにしております。やはり当遊佐町の新道の駅に関しても、将来的に非常ににぎわうということも予想しております。ぜひ夢に向けた企画だと思っていますので、予算執行をよろしく願いをしたいと思います。ありがとうございます。

次に、35ページの目8企画費の中で、18負担金補助及び交付金の中の下から4個目くらいに婚活イベント開催支援事業補助金20万円が計上されています。この婚活イベント、どのようなことを実施されるのか、ちょっとご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

婚活イベント開催支援事業補助金20万円についてのお尋ねでございました。この事業でありますけれども、こちらで設定させていただいておりますのが20歳以上の独身男女を対象とした事業であって、参加者がおおむね10人以上で、そのうち過半数が町内在住、勤務者での婚活イベント、それを町内で開催をしたいという団体に対しての補助事業になってございます。事業費の2分の1を補助させていただくものでありまして、上限20万円という設定をしておりますので、1団体を予定しての計上とさせていただいております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 町内の、婚活にかかわらず、そういうイベントという理解でもよろしいでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。現在こういった婚活といったことを前面に出してのイベントはなかなかやりづらいところもあるわけなのですけれども、最終的にはそういったところにつながるような、交流ができるようなイベントであれば対象になるのかなというふうには思っているところです。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 大変失礼ですけれども、これは昨年度も同じような予算立てございましたでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

前年度も同額の20万円での計上をさせていただいております。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 前年度同額の予算立てで、執行はございましたでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

やはりコロナ禍ということもございましたし、たしか実績としてはなかったと、執行はなかったということでございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今非常にインターネット上で話題になっている、広島のとある市で、婚活イベント関係は残念ながら実を結ばないから、全て婚活関係に関する予算はカットするという市長提案で、議会と非常に討議がなされているということがインターネット上で話題になってございます。やはり課長ご答弁のとおり、昨年婚活はコロナ禍といいつつも、なかなかこのような活動は実を結ばないのかなと思っております。今後婚活という名前が残る、残らないは別として、やはり若者に対する施策は非常に重要だと思っておりますので、多方面から考えたものもあってよろしいかなど。一応このところに婚活イベントというふうにはぼつちり出てきてしまっていますので、これを何とか友好活動、親和を求めるといふか、何か婚活ということ抜きにした補助事業になっていってもよろしいかなと思っておりますので、ご一考をいただければありがたいと思います。いかがですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

ただいまご提案いただいたとおり、婚活でなくてもいいのではないかとといったようなことでございますので、それにつきましてはこちら企画課の内部でも協議をして、皆さんのご意見もいただきながら検討していきたいと思っております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 検討していただけるというご答弁、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、36ページの、前日も遊佐高等学校魅力化地域連携支援事業負担金等についてご説明ありましたけれども、少しアイデアについてご説明をしていただきたいと思います。個人的な意見でございますけれども、私は高校卒業後、就職した先が全寮制の選択肢のない相部屋でございました。最初は4人部屋、次に行ったのが10人部屋、次に移ったのが4人とも5人とも6人とも言えないような、ごちゃ混ぜのところでの生活をした経験がございます。私の経験からですと、やはり生活することに非常に人間関係でストレスがかかると思っております。今般相部屋ということでございますが、現代の子供たちが他の人と一緒に居住できるのだろうかという危惧がございます。これについて、町ではどのようにお考えなのか、少しご説明をいただけたらありがたいです。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

自然体験型留学生の寮の運営方法といいましょうか、新年度からの1年生は相部屋といったような方針

でおるわけでございますけれども、こちらに至った経過の中でいきますと、現在寮が5棟あるといった中でございましたけれども、新たにまた来年度生徒さんを迎えるに当たって検討させていただいたところであったのですが、当初はやはりもう一棟増やさないとちょっと運営に支障が出てくる、受け入れられないのではないかといったお話もあったわけなのですけれども、その後再度検討したところ、相部屋といった手法も考えた上で5棟が維持できる、5棟の中でより多くの留学生を受け入れることができるのではといったようなこともございましたので、現在こんなことになっておりますけれども、やはり現代の高校生、ほかの人と一緒に生活できるのかといったようなご指摘ではありましたが、逆に考えますと自然体験型留学生で3年間遊佐にせっきく来ていただけるということ、最初から寮での生活ですよということは事前に周知しておりますので、せっきく来ている中でほかの生徒さんとコミュニケーションを図っていただき、コミュニケーション能力を高めていただく、ほかの同年代の生徒さんと話をすることによって、いろんな考え方を持っているのだなといったところで多様性を学んでもらうと、そういった部分からするとはやはり個室でなくてもいいのではないかと。現状の子供たちの生活状況を見ても、逆に言えば土日になって自分の自室に籠もりきりといったような姿も見受けられるようになります。部屋にはテレビ等は置いていないわけなのですが、ゲームをしたりとか、スマホ操作をしたりとか、そういったことでなかなか個室に籠もってしまっているという姿も見受けられるものですから、せっきく遊佐にきている間はいろんなところでコミュニケーションで外に出るとか、遊佐の自然を体験するとか、そういったことをしていただきたいなというふうに思っておりますので、そういった部分からしても相部屋という選択もありかなというふうに判断をしているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今回留学で当遊佐に来られる方全員に、相部屋になる可能性ありますよということをお知らせした上で来ていただけたという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

この留学生の選考に当たって、最初は書類選考あるわけですがけれども、その後オンラインを使って面接をさせていただいて、その面接を経て審査会で選考して、今年度といたしましうか、一応7名来ていただくという決定をしたところでありましたけれども、その中でも相部屋についてのお話も出させていただいて、一応了解をいただけるという生徒さんとか、あとはいろいろ考え方ありますので、どうしても自分は個室がいいのだといった生徒さんもいらっしゃいましたけれども、その個室を希望される方には、まずは個室ということで入っていただいて、ほかは相部屋でも大丈夫ですよというのがほとんどでしたので、そういった確認をさせていただいた上での決定ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 相部屋になるのは、男子生徒ですか、女子生徒ですか。どちらですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

どちらかということではなくて、男女ともというふうに思っております。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今男女ともその相部屋になる生徒さんがいらっしゃるということでございました。相部屋になる生徒さん、男は何名、女は何名でございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） すみません。そこまで手持ちございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） とにかく相部屋ということは、経験をした私から言わせれば、まずまず大変で、私も大変でした。私の同期の人間も全てやはり相部屋でしたので、相部屋同士話をすると大変、大変。選択肢として、相部屋から出るという選択肢も私はあったので、それはすぐに選択肢として、当時寮から出てアパート住まいをしましたがけれども、この生徒さんにはそういう選択肢は多分ないと思われまますので、ずっと相部屋ということでは多分ないと思いますので、適宜相部屋から個室のほうにローテーションとでも申しませうか、そういうこともやはり一考かなと思っております。経験者です。よければ非常にいいのかもしれませんが、よかったという経験は私はしていませんので、今後これについて参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、37ページの目9電子計算費、節14工事請負費、伝送路改修工事費等で1,220万円計上になってございます。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） 工事請負費1,220万円の内訳としましては、伝送路改修工事費で1,180万円、それから施設整備の工事費ということで40万円という内容となっております。伝送路改修工事費につきましては、自動車道、高速道路の工事に伴う電柱等の移設に伴う改修工事費ということで1,000万円大きい金額を計上しているところであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） この伝送路ということが、私ちょっと知識不足で理解をしていないのですけれども、これは光ケーブルという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） はい。今委員おっしゃったとおり、光ケーブルの移設工事ということになります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 光ケーブルに関しては、NTT関係の光ケーブル網に乗らない部分の光ケーブル施設と申しませうか、今現在私はNTTの光ケーブル使っていますけれども、NTTが行っていないところという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 今現在高速道路の工事につきましては、吹浦方面をしているわけですが、その方面につきましては町で整備した光ケーブルが行っているわけですが、それをN T Tに貸しているという状況にあります。移設工事につきましては、こちらのほうで、遊佐町のほうで行って、国のほうからその分が歳入として入ってくるという状況にあります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 今のご説明で、町の施設をN T Tに貸しているというご答弁でございました。これは、やはりN T Tが町の施設を借りたいというような要望があつてのことではございませんか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） ちょっといきさつまでは私もはっきりとは分かりませんが、そういったことだと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 光ケーブルによって情報伝達が速やかに行われるということは、当然だと思います。よろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

その下の18負担金補助及び交付金で、中間サーバー負担金698万円、令和5年度だと315万円ほどの予算計上ではございました。これ増額になった理由等、ご説明をお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 中間サーバーにつきましては、令和7年度で今の保守が切れるということになります。そのため、新しく中間サーバーを更新するというので、設計なり工事なりに対する負担金ということで今回増額となっております。

以上になります。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） これは、やはり有効期限みたいな感じで、ある程度年数がたつと更新、更新というものでございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） システムでありますので、当然保守の期限というのは必ず出てきますので、それが終了になれば更新ということになります。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） この中間サーバー、どのような中間サーバーなのか、ちょっと私想像つかないので、これは町が選ぶものなのか、それとも中間サーバー、国とか県とか、そういった方面の一律の仕様なのか、これはどちらでございませうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 国のほうで行っているものでありまして、実際には地方公共団体情報システム機構というので管理しているところであります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 国の施策で、町の意見はそんなに入らないという理解をいたしました。これがなければ、多分めっちゃめっちゃになるのだらうと思いますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

その下に、遊佐町デジタル人材育成促進補助金30万円の計上がございます。これは、昨年度は計上になっていないような気がしましたけれども、これは新規の事業でございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） これにつきましては、令和5年度補正という形で行った事業でありまして、ITサポートというか、国の資格を取得したときに受験料を補助するというものであります。7,500円の40人分ということで見込んで、30万円を計上させていただいたところです。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） ありがとうございます。失礼しました。国の7,500円掛ける40人分ということでございました。結構これは、対象者いっちゃったものでございますか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 令和5年度につきましては、期間周知がなかなかできなかったのも、ちょっと実際の支出は今のところない状況でありますけれども、令和6年度につきましては周知も図っていきたいと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） そうしますと、当然町の職員の方も対象になるのでしょうか、町以外の一般企業のほうの方にも補助が出るという理解でよろしいですか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 遊佐町民であれば該当するということでもありますし、例えば扶養として関東のほうとか県外に行っている方につきましても、扶養であればその人方も該当する予定でいます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 具体的にどのような資格といいたいでしょうか、講習といいたいでしょうか、どのようなことを学ぶものなののでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 資格についてはいろいろありまして、その種類についてはちょっと今手元に資料ないのですけれども、パソコンを使う操作の仕方とかの内容のプログラムとかの関係で、国のほうで資格を与えるということでもあります。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 資格は多岐にわたって、内容も多岐にわたるといようなご説明でございました。やはり今の時代、こういったデジタル関係の資格がないとなかなか就職等々にも影響がある時代と思われるので、よろしくこの補助金を活用して、町の皆さんの資質向上に資していただきたいと思います。

ありがとうございます。

続きまして、45ページの項2児童福祉費の目1児童福祉総務費、節13使用料及び賃借料に音楽著作権使用料1万円が計上になってございます。この音楽著作権の使用料について、よろしかったらご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら著作権1万円でございますけれども、令和6年度、遊佐町の合併70周年記念、そして子どもセンター開館10周年ということで、親子コンサート、記念コンサートを予定しておりまして、内容としましてはお子さんも、保護者の方も楽しめるような歌ですとか、遊びという形のコンサートの内容を今企画しているところで、そちらに係る部分の著作権使用料という形になってございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 親子で楽しめるコンサート、ぜひ成功裏に実行していただきたいと思います。分かりました。ありがとうございます。

47ページに、目4の児童措置費、節12委託料の中に児童手当システム改修委託料594万円が計上されています。これについてのご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらは、児童手当給付対象拡大という形のものでございまして、それに伴うシステム改修という形になってございます。児童手当の事務につきましては、金額ですとか人数が大きいことから、町の基幹システムを利用しまして事務計算をしているところでございます。こども未来戦略に基づく制度改正に合わせたシステム改修が大規模に必要と考えられることから、計上させていただいているところでございます。ただし、成果の細やかな運用方法やシステムについて、こちらについてはまだリリース等もされていないところでございますので、現段階での改修費という形で計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 多岐にわたる事務に関するお仕事が正確かつ楽にできるようにすることだと思ってございます。よろしくというか、適切な予算使用をお願いしたいと思います。

同じく47ページで、項3の災害救助費、目1水難救助費、節10需用費の中に消耗品費、令和5年度は9万1,000円のところが、今年度42万3,000円となっております。これ増額をされた理由等、ご説明をお願いいたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田久君） 増額になった理由としましては、1つは水難救助員の活動用ということで、これまで半長靴ということで履いていたところなのですけれども、それを活動しやすいようにスニーカーに変えるというものでありまして、それが28万5,000円ほど、それから3名新しく入るということで、その3名の方の活動服上下や階級章等の分7万5,000円ほどということで、その分が増えている状況です。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 半長靴からスニーカーに変更になったというご説明でございました。このスニーカーに変えたいきさつ等々は分かりますでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） 半長靴自体、ご存じのようにすごく硬くて動きにくいというものがあまして、今まで訓練等に出勤するときも半長靴を履いていたのですけれども、ほかの水難救助隊のほうではスニーカーを履いて活動しているということもあり、また救助員のほうからも活動しやすいようにスニーカーに変えたいという要望もありましたので、今回計上させていただいたところです。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） 現場の声を聞き取ったという理解をしました。非常にいい施策だと思いますので、よろしくお願いします。消防出初め式のときに、女性消防隊員の方はやはり半長靴でございました。これについても、やはり一考があってもいいかなという思いがいたしましたので、やはり現場の活動に即した備品ということ強く思いますので、よろしく対応のほどをお願いします。また、3人加入というご答弁ですけれども、年代的に若返り等々はあったことを希望しますが、これは自発的に水難救助員になっていただけたというようなことでしょうか、それとも依頼をしての3人加入ということでしょうか。

委員長（斎藤弥志夫君） 池田総務課長。

総務課長（池田 久君） ご質問の内容につきましては、すみません、こちらのほうではそこまで確認していませんでした。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員。

6番（佐藤俊太郎君） なかなか水難救助員の方々も成り手不足等は、私も思っております。3人加入といういい知らせだと思っておりますので、将来的に水難救護に資していただきたいと思っております。

それでは、私の質問はこれにて終了いたします。どうもありがとうございました。

委員長（斎藤弥志夫君） 6番、佐藤俊太郎委員への答弁漏れがありましたので、企画課長より答弁いたさせます。

渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） それでは、先ほど答弁保留させていただいたものについてお答えさせていただきます。

自然体験型留学生の寮についてのお尋ねでございました。こちらの相部屋の数ということでお尋ねだったと思いますが、男子寮、女子寮とも1組ずつ相部屋となると、6年度についてはそのような予定となっております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで6番、佐藤俊太郎委員の質疑は終了いたします。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、私のほうから質問させていただきます。

今回質問をいろいろまとめるに当たりまして、非常に全員協議会、それからグループセッションのほうに各課長のほうからいろんな委託料とかの詳細のデータいただいたことがありました。以前は各課長の口頭による説明しかなかったのですが、そういうことで変わってきたということによって、非常に理解の深まる中質疑ができるのかなと、そう思って実感をしているところでございます。いつも私の質問は、最後になると時間がなくなっていくので言われますので、早速始めさせていただきます。

最初に、教育課のほうにお尋ねします。72ページになります。教育費の教育総務費、通学対策費、17節の備品購入費、2,700万円ほどの新規事業ということであります。このことについては、昨日の委員の質問にもありましたので、別の視点でお伺いします。一応運送法の関係で、予備も含めて13台が必要であるということで、前の補正の際ですか、答弁いただいたところですが、その際課長の説明ですと、古いバスが9台あるというようなことでメモしておりました。そのうち令和6年度は大型バスと、令和7年度中型バスを更新するというふうなことでありましたが、基本的に古いという判断がどこにどうあるのか私分かりませんが、残りのバスの台数の更新計画等が今現在あるのかどうか、最初そこについてお伺いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今質疑のバスの購入計画ということでございますけれども、スクールバスの購入については、実施計画において来年度大型バス1台、7年度に中型バス1台、8年度に大型バス1台を上げさせていただいております。その後についての具体的な計画はございませんが、1年に1台ずつの更新が必要になってくると想定しておりますけれども、現在あるスクールバスの状態、あと今後の児童生徒数の推移を見ながら、路線の改編等も含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 一応今課長の答弁をいただきましたが、コロナ禍の関連予算でミスを避けるということがあって、コロナ関連予算でたしかバスを統合に合わせた形でプラスしたということも前にあったということを思いながら今質問させていただきました。

次に、同じく教育費のところの小学校費、13節になります。タブレット端末貸借料等ということで、令和6年度364万2,000円、令和5年度当初ですと471万7,000円ということで、約107万円ほど減額になっております。実は、昨年末に遊佐小学校の4年生だかにちょっとある講師としてお邪魔したことあったのですが、その際非常に大人以上にタブレットに黙って、手書きではなくてキーボードで打ち込んで、私のお話を全部打ち込んでいるようなことがありました。そんなことでいくと、やはりかなりタブレット端末の使用は子供たちに浸透しているのかなと思って見てきたところですが、この減額の要因というのは何なのかちょっとお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

減額の要因ということでございましたけれども、まず旧高瀬小学校、旧吹浦小学校のタブレット端末が36台ございまして、それが106万9,200円の使用料ということであったわけなのですが、それが契約満了ということになりまして、その分の減額ということでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 契約更新に伴う事務的な差額であると、そういうことでは理解をしたところです。

次に、78ページのほうに移ります。4項の社会教育費、6目の文化財保護費、12節の委託料ということになりまして、令和6年度は3,407万1,000円ということで、令和5年度は当初予算で1,954万4,000円でありました。これは想像で申し上げますと、2022年3月に史跡小山崎遺跡保存活用計画が策定をされたわけで、補正で申し上げましたとおり、教育長の行政報告の中では小山崎遺跡の整備と活用について検討するため、今年2月2日に整備基本計画策定委員会を行ったと。それで、間もなく年度末を迎えるわけですが、年度末にはこの計画書を刊行するという予定であるということで議会のほうに説明あったわけでございます。それから、もう一点ですが、令和6年度議員のほうに配付のありました当初予算の振興計画比較表、一般会計の部分については史跡小山崎遺跡整備基本計画策定事業として、その資料には予算計上額が1,777万2,000円ということになっております。ただ、この予算書に計上されている額が3,407万1,000円ということですので、この差についてどういう違いなのか質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） ここに委託料ということで3,407万1,000円ということで計上されているわけなのですが、その内訳について説明させていただきます。

まず、一番金額的に大きいのが小山崎遺跡の関係の整備事業のコンサル業務委託料であります。今年度は、整備基本計画策定業務について委託して、今年度末に整備計画が完成する見込みであります。来年度は、計画に基づく整備の基本設計と、あと現況測量調査を委託することとしておりまして、対前年比ということで、小山崎遺跡の関係については483万3,000円の増額ということで、トータル来年度1,050万7,000円計上させていただいております。あと、次に大きいのは遊佐象潟道路整備計画、いわゆる高速道路に係る史跡鳥海山指定地内調査に係る委託料になります。これについては、令和5年度当初予算では町の直接調査を想定して、当初予算に計上していたところなのですが、この間関係機関との協議を重ねて、調査時期と内容を見直した結果、専門業者への調査を委託するというところとして今回計上させていただいたもので、その事業費として997万1,500円計上させていただいております。この2つが大きいものでありまして、あとそのほかうちのほうの教育委員会の文化系の委託料が全部ここに入っておりまして、例えば旧青山本邸の管理事業に関する警備保障なんかの委託料とか、あと杉沢文化交流施設、いわゆる杉沢比山伝承館とか語りべの館なんかの管理委託料、あと歴史民俗学習館の施設管理の委託料とか、様々な委託料がここに盛り込まれている関係でこの3,407万1,000円という金額になっているものでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） では、追加的に質問しますが、今測量費があるということで課長の答弁にありました。小山崎遺跡、私も発掘のときの当事者の一人だったのですが、あそこの今町で所有しているところ及び丸池様の上流部の山林付近、あの辺一帯を実質的な測量をやるということなのではないでしょうか。かつあくまでもあそこにどういう施設ができるというのは、まだ明確なことが公表になっていないはずですので、その辺について、その測量結果に基づいて、いつ頃までそういう明確なことが出てくるのかお尋ねしたい

と思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） 今測量調査委託料ということでございましたけれども、これは基本設計をやる上での測量ということになってくるのかなという感じはしておりますけれども、今後あそこについていつまで整備するのかというような話になってくると思うのですけれども、今後の計画としてはまず来年度基本設計、再来年度、令和7年度に実施設計、その後、その次の年に工事というような感じで、こちらのほうではそのような感じで見込んでいるところはあるのですけれども、ただ財政上の理由等いろいろあると思いますので、まずそのような感じで、こちらのほうで見ている分には令和6年度、7年度、8年度に工事ができればいいのかなというふうには見ております。ただ、今後の実施計画とか、その辺の関係で変わってくる可能性もありますので、まずそのような状況でございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 分かりました。ただ、間もなく3月の23日、遊佐鳥海インターまで開通するわけですが、令和8年までこの遊佐象潟道路が今なっています。パーキングエリアタウン、新道の駅という呼び方に変ったわけですが、基本的にあそこの周辺を開発するときに見えない経済効果というのがやはり周辺の整備計画に大きく影響すると思います。例えばあのP A Tから小山崎遺跡をつなぐ周辺道路、これはあくまでもどのような経済効果があるというのが当然問われるわけですので、その辺やはり企画だけではなくて、教育課も含めて周辺の開発というのが大きなポイントになるのかなと思っております。ただ、今聞けば令和8年度事業化ということもちょっと耳に入りましたので、開通時期に合わせていくのかなということで理解したところです。

あと、次に進みますが、昨日の質問で読まれました中学校部活動地域移行運営事業、これについては昨日の質疑でもありましたので、ただこの中でちょっと昨日の質疑に関連しますと、この予算の説明については委託料ということであったわけで、ただこれが私もスポーツ少年団の早期、初めの頃の創設に携わった人なのですが、やっぱりスポーツ少年団や保護者会、あと競技団体、例えばバスケットとか、バレーとか、テニスとかあると思うのですが、そういう運営組織に委託するのかなという想像で昨日質疑を聞いておりましたが、何か教育長の答弁によりますと、総合型スポーツ文化クラブ、遊' s でしたっけ、それを中心に考えているというような内容でありました。そういうことからいくと、やはり大人の事情、先生方の雇用の確保とかいろいろ、雇用の問題とかあるわけですが、私はやっぱり先生のほかにまた新たな先生方が増えるというような認識もあると思いますので、ただ肝に置くのはやっぱり子供というか、生徒が主役であるということの視点は絶対忘れてはならないものかなと。あくまでも大人の都合でいろいろ……都合ということは失礼ですが、その辺についてはやはり子供というか、生徒を中心に位置づけてやるべきかなと思います。それで、昨日の質疑に関連しましてですが、県が今年2月の16日の日に県部活動改革推進協議会というものを開催しまして、それによっては新たな部活動や地域クラブ活動の在り方についていろいろ審議されたようであります。それに若干関連するわけですが、その中でコーディネーターを置くというような県の教育委員会でもあったようです。それで、質問に入りますが、昨日の答弁でクラブマネージャーは既にいらっやって、給与的なものが15万円から20万円にアップするというような説明もあったと

ころです。私も当然あまり若い者でもございませんので、ここで確認したいのですが、クラブマネジャーというのは既に昨日の答弁を伺っていますと存在しているというか、そのように理解をしたところで、これがもし公表されているのであれば、どういう立場の方がなっているのかということが1点目と、それからコーディネーターはどのような人が人選になるのか。先ほど言った県の会議ですと、県がそのようにやると県の補助金が当然来るのかなと勝手に推測をしたところです。それで、昨日の答弁ではクラブマネジャー、コーディネーターの説明しかなかったわけですが、これが令和7年の4月から昨日の教育長の答弁では動くということでしたが、新たな人件費的な、クラブマネジャーとかコーディネーターのほかに来年度、令和7年度ではそういう予算も計上されてくるのか、今現在の状況だけで結構ですので、質問します。

委員長（斎藤弥志夫君） 鳥海教育課長。

教育委員会教育課長（鳥海広行君） まず最初に、クラブマネジャーについてなのですが、クラブマネジャーについてはある意味今までもおまして、遊’ s の事務局という立場でいらっしゃる方がまずクラブマネジャーということで、その方は今までもずっといらっしゃるということで、来年度以降もその方で変わりなくいくものと考えております。あと、コーディネーターについては今めどは立っているのですけれども、今後遊’ s のほうとちょっと打合せというか、協議を進めていきまして、最終的には遊’ s のほうで雇用していただくような形になるのですけれども、まずその辺についてはめどが立っているということで、あとそのコーディネーターの経費についてなのですが、国、県から補助はあるのかというような質疑だったと思うのですが、国からの補助はあるのですけれども、今回来年度予算にはちょっと計上しておりません。それはなぜかといいますと、今回国からのそういった補助の情報が大変遅かった関係もあって、予算編成に間に合わなかったということで、来年度その分補正をさせていただきたいとは考えております。

あと、令和7年4月以降、この人件費のほかに新たな負担が伴うのかというような質疑でございましたけれども、考えられるのが遊’ s のほうから指導者への謝金等の支出が考えられるのですけれども、今現在部活動指導員の方もいらっしゃるわけなのですけれども、もし移行した段階では、その方の分も含めて遊’ s のほうから支出してもらうような形がいいのかなとは今現在考えてはいるのですけれども、それについては今後の協議の上で変わってくるかもしれませんが、こちらのほうではそのように考えているところでございます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 現在では明確になっていないということですが、多分私の想定ではやはり人件費的なものとして、負担金として遊’ s のほうに支出になるのか、勝手な想像であります。もっとあったのですが、これで一応終わらせていただきます。

それでは、地域生活課長のほうにお尋ねします。最初に、57ページのほうから入っていきたいと思います。地域集落排水事業の繰出金に関する事で、6款の農林水産業費、農業費、27節繰出金になります。地域集落排水事業、これについては公共下水道の該当にならないところについては町内で何か所かやってきたわけで、いずれ公共のほうにつながるということは知っておりますが、これが当初予算で4,700万円、ただ令和5年度当初ですと6,800万円、約2,000万円ほど減額になってございますが、それについてなぜ減

額になるような予算計上なのかお尋ねしたいです。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

地域集落排水事業の負担金、一般会計繰出金の減額ということでありました。皆さんもご承知のとおり、下水道事業会計が令和6年度から公営企業会計へ移行ということになります。しかしながら、会計は一本化になりますが、一般会計の繰出金についてはこちらの地域集落排水事業繰出金と下水道費のほうの公共下水道繰出金、これまでどおり令和5年度と同様の項目から繰出金を拠出いただくという形を取っているわけですが、どちらにもなりますけれども、公営企業会計へ移行に伴いまして、これまでの国の定めていた繰り出しの基準が大きく変わります。それによって、これまで一般会計から見ていただけた基準よりも大分減額ということで、基準内の繰り出しと国の基準外の繰出金も結構な金額を拠出いただくことになっております。そういった関係で、今回地域集落排水事業の繰出金ですけれども、大幅な減額というような形になっております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 基準の見直しであると、増えるよりは減額になったほうが当然いいわけなのですが、その次に入っていきます。

一般会計64ページになりますか、土木費の道路橋梁費、1目道路維持費の委託料ということでありました。説明のところには、除雪委託料等ということで3,811万円でありました。令和5年度は2,761万円ということで、1,000万円ほど増額になっております。今までの進め方ですと、たしか年度当初予算で2,000万円ほどを計上して、その後9月ないし12月頃の補正で増額をしていたのが通例でありました。ただ、今年は少雪であまり稼働しなかったわけなのですが、かなり動いた年は最後はもう町長の専決処分ということもあってたしか行われてきたということは理解をしております。それで、1,000万円ほどプラスになって、実は3月5日の補正予算の特別委員会の際、ちょっと関連で質問したわけなのですが、その際令和5年度の補正の段階で支払いの見直しをしたという課長の答弁がありました。そういうことであれば、そういう見直しがあったからこの1,000万円になったのかなという勝手な推測があります。

それで、質問に入ります。令和5年度末の方針変更に基づいて、この令和6年度の1,000万円の増額につながったのかということが1点目と、例えばこの算定をする際、今建設の2024年問題とかららっと私申し上げ、あれは直接関係ないと思うのですが、この当初、令和5年度で見た総額と令和6年度で想定する総額が膨らんでいるという言い方は悪いですが、増額になっているのか、あくまでも令和5年度に想定した額、それで令和6年度も想定されているのか。あくまでも3,000万円の当初予算はこれで理解をしておりますが、どういう想定をされているかお伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

この委託料の中身ですけれども、除雪委託料のほかに通常の委託料も別に4つほどあります。除雪委託料につきましては、今委員おっしゃられるとおり、今年度、令和5年度、最低保障という制度をつくったところではありますが、それに対応を今後、今これからその精算をするところでもありますけれども、令和6

年度の1,000万円の増ということですが、これまで長年、長年と言っているのでしょうか、当初予算2,000万円というところでありました。毎年9月補正の議決をいただいて除雪時期に備えていたということですが、基本的にその考え方は今も一緒でありますし、除雪の総額が増えるというふうに認識しているものでありません。あくまで今年創設しました最低保障の制度は、雪が多い年で機械が動けば、その最低保障という制度で出る金額はないということなので、除雪の委託の総額は変わらないということでありまして、今年度も実施計画の段階では比較表を皆さんのお手元には資料としてありますので、もっと大きめの予算も要求お願いしたところではありますが、町の当初予算の編成の事情もありますので、今年度当初の段階では一応3,000万円ということで、最低限3,000万円かなというところで予算を計上させてもらったところでもあります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 基本的には、今までどおりと同じような考えでやっていくということは理解をしたところです。

続きまして、道路橋梁費の中で工事請負費14節、64ページになります。これについては、令和6年度4,700万円ということですが、昨年ですと2,300万円ということで、倍ぐらいの予算を計上されております。先ほど冒頭に言いました、提供いただいた調書を見ますと、何点かある中で防雪柵の羽根の交換、2,500万円ほどということになっているようです。昨日の質疑もあったわけで、その中では資料によれば町道下当一下大内線、スーパー農道ということで2か年計画ということでありました。ただ、昨日の質問書に対する答弁で、エルパの付近の何か防雪柵ということで課長の答弁あったのをメモしているのですが、ちょっと質問に入りますが、これは防雪柵の羽根の交換の事業の内容なのでしょうか。最初、ここだけお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

昨日の説明の認識、解釈が少し違っていたようなので、昨日の説明も含めてですけれども、この羽根交換工事の計画ですが、スーパー農道の下大内地内からエルパ付近を通過して上戸、県道とのタッチ部分のところ、そこまでのスーパー農道の区間ということでありまして。初年度、令和6年度については、下大内、スーパー農道の信号より少し先までが遊佐町の区域になりますので、下大内区域から、予算の都合もありますので、エルパ付近までというふうに考えております。2年目、令和7年度につきましては、そこから上戸というふうに考えているところでありまして。工事の内容ですが、今委員おっしゃられるとおり基本的には羽根の交換ということで考えておりますが、中に支柱等もし破損しているものがあれば、それも交換もしたいというふうに思っているところでありまして。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 基本的には、下大内のもう少し先に行きますと六ツ新田のほうに回る県道ありますが、あそこ中間辺に酒田との境界があるということは知っております。では、今の答弁ですと、そこから上戸の剣龍神社の鳥居のある、あそこまでがスーパー農道です。正直言えば、私も路線決定の段階から

ずっと携わった経過があるものですから、大体の経過は分かるのですが、基本的に、ちょっとお尋ねしたいのは、あくまでも羽根の交換なのかどうかということをちょっと申し上げます。実は、今課長の説明あった野沢付近、高瀬川あります。あそこが、なぜか一歩手前で止まっていました。ただ、僅か空いているものですから、実は去年の冬、あそこ防雪柵あるところは雪はたまらないのですが、あそこに来ると雪がぼさっとあるものですから、除雪もあまり来ないということで気をつけていたら、近くのある福祉施設の車両が路外に落ちる寸前で傾いているのを見たことあったものですから、これはあくまでも交換だけでやるのか、そういう僅かなところについては新設も例えばできるのかどうか、もし答弁できれば質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

今回の計画している工事は、基本的に羽根の交換工事ということになりますので、現在ないところについては新設を予定しているものではありません。今委員おっしゃられたところ、柵がないところについては、こちらでも状況をしっかり把握しているわけではございませんので、今年の冬あたり現状を確認もしたいというふうに思っております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは危ないと思って見まして、今お話ししましたので、現状を確認していただきたいと思います。

次に、単純なことを聞きますと、65ページのほうに備品購入費があります。公用車購入ということで、500万円という非常に高額な額が計上されておりますが、基本的に地域生活課の担当の方が乗っている車はほぼ4輪駆動で、古しいものは白い黄色の回転灯をつけたジープ型のやつがあると思いますが、この対象となる車両というのは、例えばほかにもあると思うのですが、それなのか、それとも複数台なのかどうかをお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

土木係所管の所有車、4WDの車ではありますが、ホンダのCRV、こちらは買取りした車でありますので、自車、町の所有であります。もう一台、今委員おっしゃられた白いランドクルーザーであります。こちらはリースということで、リース期間がもう1年一応残っているところあります。長年リースをしてきたわけでありますけれども、排ガス規制等で次の車検は難しいのではないかとというふうに言われておりまして、令和6年度の予算を要求しまして、現在のランドクルーザーに代わるような車種、同じ車では更新はできないというところもありますので、同じような4WDの冬期間も対応できるような車の更新ということで、今回備品購入費として、1台でありますけれども、計上させていただいているところであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 分かりました。

それでは、道路新設改良費についてお尋ねします。65ページになります。15節の工事請負費4,600万円、その中で頂いた資料を見ますと、先ほどありましたスーパー農道の遊佐高との丁字路付近、これが予定されているようです。実は、昨年の末にあの付近、舗装の改修工事やっておりました。その際ですが、これは先ほど言った上戸までの一定の区間、あそこまでを一定の対象路線全部なのか、それともある部分なのかお尋ねしたいと思います。実は、あそこを走ってみますとかなり横断勾配で、外側に勾配が陥没しているような箇所もありますので、全体的にやられるのか、あくまで箇所的な補修になるのか質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

今ご質問いただきました（仮称）スーパー農道と遊佐高校の丁字路付近のことではありますが、昨年度下水道のマンホール蓋の段差が非常に大きいということで、現在圃場整備事業の関係で、県の事業で鶴岡から土砂運搬が今非常に……おとしになりますか、鶴岡で崩落があった土砂を岩野地区ですとか野沢地区に運搬をしているところでもあります。冬期間一時お休みしていましたが、また再開をしているところでもありますけれども、かなりの台数の大型車が通るということで、非常に段差が音がひどいという近隣の方からの苦情もかなりありまして、取りあえず昨年度、令和5年についてはマンホール蓋のところの周辺ということで、一部ではありますが、舗装をしたと。引き続き、その反対側、西側の道路の半分しか行っておりませんので、実は西側についても横断側溝下に入っているところがあるのですが、そこでやはり段差が生じるということで、そこは今年度、令和5年度ちょっとできませんでしたので、令和6年度同じように、あくまで部分補修ということで考えております。スーパー農道全線は、いろいろ傷んでいるところもちょうど把握しているところもありますが、舗装の補修については全町的に結構ございますので、これから優先順序をつけていろいろ計画していきたいというふうに考えております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） では、運搬の大型車両ということで路面が傷んでくると。実は、今高速道路、遊佐象潟道路工事やっていますが、先ほど言ったスーパー農道の終点から目倉神まで、本来県道があるにもかかわらず、農免道路ということは農道を通っている状況がありますので、そのうちそこも対象になるのかなとはちょっと思っております。

ちょっと時間も押してきましたので、飛ばしまして、下水路事業について申し上げます。一般会計の土木費の3目下水路費、12節委託料ということで1,350万8,000円ということでもあります。これについては、雨水出水浸水想定区域図作成、これが1,200万円ということであるようであります。基本的には、恐らくこの付近だと思うのですが、実はこの場所に役場庁舎を建てるとき、議会の中でも非常にそこに建てていいのかと述べた議員もおりました。基本的にここも避難……湛水区域っていいですか、そういうふうになっていると思います。私も前の質問の際にちょっと調べたときに、平成の21年の4月1日時点で浸水想定区域の指定を山形県が21年4月1日付でやっております。それを見ますと、今「おくりびと」で話題になった朝日橋の上流、あれを兩岸に越水したらほぼ高瀬川から酒田方面の境付近まで湛水になると、そういう想定区域図が平成21年の時点でありました。それで、お尋ねしますが、令和6年度に雨水出水浸水想定区

区域図作成という予算であります、これ今までなかったのかどうか、なぜ今の時点でこれを作るようになったのかお伺いします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

今回のこの区域図作成につきましては、令和3年度の水防法の改正によりまして、近年のゲリラ豪雨ですとか内水被害の拡大、そういうものが近年続いている、大きく全国的にあるわけですがけれども、基本的には令和3年度の水防法の改正を受けて、国から令和7年度までにこの区域図を作成しなさいという通知が出ております。本町については、これまで期間あったわけですがけれども、今後この区域図、今回の区域図については都市下水路に関わるということ、この遊佐町、元町と吹浦の元町地域が中心になりますけれども、この区域図を作りまして、その後町の総務課危機管理系のほうでハザードマップの見直しも予定されていますので、その前にこの区域図を作成する必要がありますので、令和6年度の国の補助申請を今しておるところであります、国の補助を使って、6年度作成をするということにしたものであります。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 分かりました。

それでは、地域生活課の最後になると思いますが、八ツ面川の管理の費用に関することについて質問させていただきます。50ページ、4款の衛生費になると思います。3目の環境衛生費、12委託料ということで、令和6年度は779万8,000円、令和5年度も709万円、ほぼ同額になると思います。ただ、頂いた資料で初めて知ったのですが、実はこの八ツ面川の流域については本来旧八ツ面川、ここは、江地川というのですが、そこに田んぼにかける水が流れておったのですが、領界分離なることによって水が流れなくなるということが事実あって、どうするのだということで、上長橋の信号のところから水を取水して、本来水門を造ろうと思ったのですが駄目で、よく見てもらうと排水路の副断面で水路を1本造っています。そこから水が入ってくるわけですが、その管理の費用を10万円と3万円、上長橋のほうには草刈りも含めてやっているということ、今回初めてこの資料を見て知ったところであります。それはそれでいいのですが、そのほかに工事請負費のところ、八ツ面川のしゅんせつ工事があるようであります。これは、前の何かでも質問したわけなのですが、基本的に令和6年度9月の緊急浚渫推進事業債ですか、それが該当になったらやるということでしたが、基本的にあそこで私も水環境整備で整備したときの一人としていくと、貴重なイバラトミヨというお魚がいます。それを一時的に保管するのが上に造った池なのですが、その辺の当時非常に厳しい方々の意見を聞いて、声を受けながらやった経過がある部分ですから、イバラトミヨとの調整とか、これちゃんと調整がついているのかどうかお尋ねします。

委員長（斎藤弥志夫君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

八ツ面川のしゅんせつにつきましては、今年度の議会の中でもずっと出ておりましたし、町のほうでも6年度からのしゅんせつ工事に向けていろいろ検討をしてきました。八ツ面川の管理組合ですとか有識者の方とも協議を行いまして、いわゆる一度でやるしゅんせつする工事の範囲、あとは時期を考慮すれば影

響はないというふうに協議もして、お言葉もいただいておりますので、具体的な計画は今委員もおっしゃられた緊急浚渫推進事業債が決まったの9月以降の工事が具体的にはなるかと思いますが、引き続き協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、最後になると思います。産業課長のほうにお尋ねします。

何点か準備したのですが、全て昨日の質疑でお話しされてしまったので、ちょっと省略をしながら進めてまいります。農業振興費、54ページになります。農林水産業費の農業費、18節の負担金補助及び交付金、その中で額的には小さいのですが、山形県農業労働力確保対策実施協議会負担金ということになります。自分なりにちょっと情報を得てみますと、山形県のほうがこういう協議会をつくったと。というのは、農繁期における人手不足の解消につながるような内容であって、基本的には、なぜか分かりませんが、JR東日本とか県、それからNTT東日本も関係して何か協定を結ぶような内容にあるようです。この協議会の概要について、もしつかんでいけば質問いたします。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

この協議会につきましては、平成29年に山形県農業労働力確保等対策推進協議会という名前で設立されてございまして、構成員は県とか農協等の農業団体でございまして、令和5年の2月からは全市町村がオブザーバーとして参画しているという状況でございます。目的としては、委員お見込みのとおり、農業就業者の減少や高齢化等が進行する中、関係機関、団体等が連携して労働力不足の現状や課題の把握とその解消に向けた推進方策の検討をすることを目的に設立されたものでございます。これまでは、サクランボに特化した取組ということで、そちらが優先されて実施されてきておりますけれども、昨今の労働力確保の問題はサクランボのみならず、やはり農作物共通の課題であるということがございまして、その取り組みの方針としましてオール山形の体制でさらに広域的かつ効率的に推進する必要があるというようなこともございまして、令和6年度に新たな協議会として立ち上げるということが予定されております。今回計上させていただきました3万円につきましては、それに対応する負担金となっております。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 分かりました。

それでは、次に進みます。54ページになります。農林水産業費、農業費、18節の負担金補助及び交付金の中で、農外利用負担金300万円ということで計上されております。これについて質問させていただきますが、一応これについてはずっと同じ額でなっております。ほぼここ四半世紀アップされておられません。というのは、この調整に入ったのは自分が担当だったものですから、経過は分かるのですが、これについては実はここを流れている水、単なる川の水だと思うのですが、これは県が管理します月光川から、2級河川で農業水利権で許可を得て、その中から分水をしているということですので、川の水を、権利をいただいた土地改良区がそれを分水していると、そういうことになります。基本的には、平成8年の8月に許可をいただいて、本来かんがい期は今日は4月の26日から9月5日までしか水が使えなかったのですが、当

時いろいろ対応しまして、非かんがい期も権利をいただいていると、そんな経過があります。それで、時間も差し迫っていますが、先ほど言った上長橋のところの上流から入っていますが、実は町のほうから水が不足だということで、私が前職を退職してからあそこにパイプラインを造ったのだそうです。それで、農業用水から今の八ツ面川のほうに水を放水していると。そういうことも含めて農外利用負担、いろいろ環境的なものがあるものがあって集落に出している水があるものですから、その辺についてはその後土地改良区のほうと農外利用負担について協議があったものかどうか。この300万円をどうのこうのではなくて、ちょっと仮定として確認したいものですから、その辺について伺います。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

農外利用負担金につきましては、土地改良の施設管理に関する協定書によって協定を交わしております。その中で、5年に1度協定内容を見直すことになっておりまして、今回、今年度、令和5年度になりますが、そういったことで4月1日に更新したところでございます。今回の利用負担に関することにつきましては、事前協議において上限額の引上げ等について要望があったものでございますけれども、町の財政事情もございまして、これまでと同様の300万円を上限とすることで、まず話合いの中で合意していただいたというふうになってございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 協議はあったけれども、財政が苦しいかどうか、私は町のほうは分かりませんが、それでお互い了解したのであればいいのですが、基本的に昨年のようにポンプで水揚げていけば、金のかかった水を雑用水でも出せるわけなので、その辺はやはり財政事情があるかもしれません、やっぱり話合いで対応していただければと思います。

ちょっと時間もなくなったので、1項目飛ばしますが、商工費のほうでお尋ねします。7款の商工費で、2項の商工費、18節の負担金補助及び交付金20万円の額ですが、遊佐町中心市街地商店街活性化支援事業ということで新規のように私は伺います。前席に座っている委員の方が関係するのかわかりませんが、この事業の内容について概要と、補助金の交付先、商工会なのかなと勝手に推測しますが、これについて質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

この事業については、町の中心市街地活性化対策として、個人消費喚起のためにセール等の意欲的な取組を行う商店街等に対しまして、予算の範囲内で補助金を交付するというような内容でございます。これまでは、その年度当初に示されます県の中心市街地活性化補助金を財源として、年度途中で補正の対応で予算を計上させていただいております。しかしながら、今年度実施した事業は米～ちゃんスタンプカード会の販促セールの広告費ということで、その事業への補助ということになりましたが、今年度から県の補助要件から広告費が外れてしまいました。それにつきましては、町のほうで補正対応で実施させていただいた経緯がございますが、こういったこともございまして、ただこの事業の実施につきましては継続して実施していかなければならないという認識の下に、来年度は町単独で当初予算での計上とさせていただきます。

いたものでございます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 100%理解はちょっとできないですみませんが、後ほどまた詳しく聞きたいと思えます。時間も余裕あるようで、ちょっと前に戻りますが、57ページの中で林業費のところでお尋ねします。この林業費のところ、委託料ということで4,560万3,000円ということでもあります。基本的にこの内容ではなくて、ちょっと2つ目というか、1つ聞きたいのですが、補正予算の審査の特別委員会の際に課長に質問した際、升川地内の山居林道の橋の件、私ちょっと質問させていただきました。その際、令和6年度予算で対応するというような答弁もあったと記憶しておりますが、この委託料の中にその調査設計等を含んでいるのかどうか。本当は時間あれば概要を聞きたいのですが、そこだけお尋ねしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

委員お見込みのとおり、今回林道橋補修設計業務委託料ということで、この委託料全体の金額の4,560万3,000円の中にそれに関する委託料として計上させていただいております。その金額につきましては、300万円ということで計上させていただいております。今後のことにつきましては、林道山居線の林道橋については、現況を見ますとまずひび割れ等の症状がありまして、早期の対策が必要であると診断されてございます。こうした中から、安全確保のためにやはり補修工事を実施することが必要と判断しますので、そのための設計業務について今回令和6年度の予算に計上させていただいて行うものでございます。今後につきましては、その結果を踏まえて、令和6年度の年度途中の補正になりますか、それとも令和7年度の予算計上になりますか、その辺りの補修工事に関しましては緊急の度合いも含めまして、設計の結果を踏まえまして実施する計画で進めさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 一応対応はする、状況については理解をしたところですが、基本的にちょっと通告なしで別のこともお聞きしたかったのですが、私の判断するところでは、館内課長とは最後の質問になるのかなと私勝手に思っております、最後に水産業のことについて意見聞こうと思ったのですが、ほぼ課長のいつもの答弁ですと時間切れになりますので、あえて申し上げたいと思えますが、実は今、日本海の遊佐沖の付近については非常に、漁業者のある方に聞くと、人口減少と同じで魚がいない、もうそんな状況にあるのだということをよく言われます。そうしますと、やっぱり漁業者の減ということが当然あり得るわけですが、私の情報によればそれをなりわいとしている方々の組織の運営等についても非常に今後どうなるのかと見ている方もいらっしゃると思えます。基本的には、やっぱりその中でいろいろ内水面のこととかあるわけなのですが、その辺について最後にお聞きしようと思ったのですが、先ほど言ったとおり多分時間切れになりますので、これで私の質問は終わらせていただきます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） これで9番、菅原和幸委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(斎藤弥志夫君) ないようでございますので、これをもって質疑を終了いたします。

(「2番、動議」の声あり)

委員長(斎藤弥志夫君) 2番、今野博義委員、何についての動議ですか。

2番(今野博義君) 議第11号 令和6年度遊佐町一般会計予算に対する動議でございます。

委員長(斎藤弥志夫君) ただいま2番、今野博義委員から令和6年度遊佐町一般会計予算の修正についての動議がございました。

この動議に賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長(斎藤弥志夫君) 挙手3名。

挙手3名の賛成者がありましたので、この動議は成立いたしました。

暫時休憩します。

(午前11時59分)

休

憩

委員長(斎藤弥志夫君) 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

(午後1時30分)

委員長(斎藤弥志夫君) 議第11号 令和6年度遊佐町一般会計予算に対しては、2番、今野博義委員ほか1名からお手元に配付しました修正の動議が提出されています。

したがって、これを本案と併せて議題とします。

事務局長をして朗読いたさせます。

土門事務局長。

事務局長(土門良則君) 予算の修正案文を朗読。

委員長(斎藤弥志夫君) この提出者の説明を求めます。

2番、今野博義委員、登壇願います。

2番(今野博義君) それでは、私から提案について説明をさせていただきます。

歳出につきましては、6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産振興費、節15原材料費443万6,000円の計上。種苗費購入等のこの金額を43万6,000円にしまして、400万円の削除を求めるものです。

続きまして、歳入、18款繰入金、3項基金繰入金、6目ふるさと基金繰入金、当初予算5億円を4億9,600万円に、同じく400万円の削除を求めるものでございます。

提案の理由について、私のほうから申し述べさせていただきます。理由につきましては、4つございます。1、アワビの養殖実証事業は平成27年より約8年間行ってきましたが、このたびの質疑により、これまでの総支出合計額が1億139万3,119円の多額に上ることが判明いたしました。これは、アワビのブランド化、営利を目的とするものではないということではありますが、このアワビのブランド化を進めるとはいえ、あまりにも高額な支出であり、これまでのアワビの販売の収入金額計108万円、こちらを見ても到底

収益化できる事業とは考えにくいと思われます。

2つ目、令和6年度は実証事業から養殖事業に移行するとのこと説明でございました。これまでの実証事業の報告から、死滅するアワビが大量に発生しており、販売可能である大きさに育てるまでの養殖技術が8年たった現在でも確立しているとは判断できないというふうに思われます。

3つ目、令和5年3月の定例会におきまして附帯決議されました事項にのっとり、さきの全員協議会において今後3年間の事業計画の説明を行っていただいたと理解しますが、提示されました事業計画は令和6年度の収入額76万7,000円に対しまして、支出額1,574万8,000円、令和7年度の収入見込額201万6,000円に対しまして、支出額1,534万8,000円、令和8年度の収入見込額293万8,000円に対しまして、支出額1,534万8,000円と、今後3年間で4,072万3,000円のマイナスを見込む計画であることから、事業として成り立つのか懐疑的であると言わざるを得ません。また、収支を算定するために提示されましたアワビの死骸率、こちらにつきましても実績に基づき算定されたものではなく、根拠が不明であります。

4つ目、提示されました事業計画からは、これまでの実証事業と養殖事業に移行された後の違いが全く分からない。立ち止まって実績を振り返ることなく、このまま養殖事業化されたとしても、これまで同様支出のみが拡大していくことが明白であると思われます。

以上の理由から、新規の稚貝の購入費用400万円の削除を求める修正案を提出いたします。アワビも生き物でございませす。現在生息しているアワビの餌代、委託費、施設の維持管理等に係る費用の削除は求めませんが、養殖事業化に移行する前に一度立ち止まって事業を見直すべきであると考えませす。

以上、提案の理由になります。

委員長（斎藤弥志夫君） これより議第11号 令和6年度遊佐町一般会計予算に対する修正案の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） それでは、質問させていただきます。

今、2番委員のほうから提案あったわけですが、4点ほどの論点でなっております。基本的に400万円の種苗購入費を全額削除ということのようです。基本的に後ほど討論はあると思ひませす、平成27年のときからずっと継続してやっております。昨年状況を聞くと、当然死骸率のほうは先ほどありませす、基本的に提案者である2番委員の考えは今年の全額を削除することによってもう継続は成り立たないと私は推測ませす。幾ら残のものがあったとしても、それはかなり昨年の時点でかなり死骸化なったというふうに聞いております。基本的に今回の提案は、もうこれでこの事業を断ち切ると、そういう視点での認識を持つての提案か質問させていただきます。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ただいまのご質問につきましてお答えを申し上げます。

新規の稚貝の購入の費用を全額削除ということになりますので、新しくこちらの事業に投資をすることは停止をすべきだとの理解で説明をさせていただきました。事業計画、3年間の計画をいただいております。今全ての、例えば先ほどの施設の維持管理費、委託料、これを全て止めるということは不可能だと。アワビも生きておりますし、生息しているアワビも9番委員おっしゃったようにいると思ひませすので、そ

この部分につきましてはここ3年間で縮小をしていただきたいということでの提案になります。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 9番、菅原和幸委員。

9番（菅原和幸君） 種苗を停止するというのであれば、生育するまで2年ほどかかるはずですが。あれは、遊佐産の場合は太平洋側と違って半年早い、1年半で売品になると、売り物になるというふうに認識しております。ということであれば、いずれ消滅をするようなことにしなければならないわけですので、2番委員の提案内容についてはいずれ3年後までには多分消滅をすると、そのようなことだと思います。

それから、もう一点の評価をお伺いしたいのですが、この間の質問から申し上げます。令和5年の3月16日の日に齋藤武前議員以下が提案者となって、当時の議会広報常任委員長である阿部満吉当時の議員、それから総務厚生常任委員長であった、今回の賛成者でもあります那須正幸総務厚生常任委員長、それから議会運営委員長であった高橋冠治現議長、ほかに佐藤光保議員、佐藤俊太郎議員、6名から附帯決議の提案がありました。これについては、この間から申し上げるとおり、2つほどの論点でこの間、2番委員が申し上げておりますので省略しますが、これに基づいて町執行部当局は計画を出してきたと。ですから、議会の提案に対して、それが誠実に対応してもらったのかなと私は思います。それに対して、その計画に基づいて実証することなく、先ほどの私の1番目の質問からいくとこの事業は停止すべきであると、そういう趣旨の質問だと思いますので、この令和5年の3月16日、附帯決議を議会としてやったことに対する結果を待たずして、この事業を先ほど2番委員がおっしゃったような形で進めるべきなのかという認識をお尋ねしたいのですが。

委員長（斎藤弥志夫君） 2番、今野博義委員。

2番（今野博義君） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほど9番委員からもお話がありました。さきの3月定例会で私のほうで説明をさせていただきました。2つ附帯決議がなされております。もちろんその附帯決議に基づきまして、今回さきの全員協議会でご報告をいただいたものであるということは理解はしております。ただ、実際にその事業の計画をお聞きした段階で、今までの赤字をそのまま継続していくというふうに思われる事業計画であったと。少なくともプラス・マイナス・ゼロ、収支ゼロ、こういったところを目指すというようなのであれば判断は違ったのかもしれませんが、現段階でいただいています事業計画からは9番委員おっしゃったような判断になるのかと思います。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） ないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

4番、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

4番（本間知広君） 反対討論です。

委員長（斎藤弥志夫君） ほかにありませんか。

5番、修正動議に賛成討論ですか、反対討論ですか。

5 番（那須正幸君） 賛成討論です。

委員長（斎藤弥志夫君） ほかにありますか。

9 番、菅原和幸委員。

9 番（菅原和幸君） 修正議案に反対です。

委員長（斎藤弥志夫君） 6 番、修正に賛成ですか、反対ですか。

6 番（佐藤俊太郎君） 賛成です。

委員長（斎藤弥志夫君） 3 番。

3 番（渋谷 敏君） 修正議案に反対です。

委員長（斎藤弥志夫君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（斎藤弥志夫君） それでは、ただいま申出のありました5人により討論を行います。

まず、原案に賛成者の発言を許可します。

4 番、本間知広委員、登壇願います。

4 番（本間知広君） アワビの実証に対する稚貝のただいまの提案、稚貝を購入しないということ、私も率直にもうこの事業は中止というふうに感じた次第です。ただいまの9番委員との質疑の中でもありましたけれども、やはりお金をかけて、事業そのものでいえば赤字といえば赤字なのかもしれませんけれども、しっかり議会としても予算を執行させてきたという、そういう事実もあるかと思います。それで、やはりいわゆる予算書の附帯の資料にも載っておりますけれども、いろいろソフト事業が載っている資料がございます。やはりこれらは、遊佐町の将来を見据えた事業であると個人的には認識をしているところであります。その中の一つが、やはりアワビなのだろうというふうに認識をしているところであります。附帯決議によって、常任委員会でも質疑をしましたけれども、3年間という一つの区切りをもって計画を立ててきたと。計画を立てるに当たっては、できないこと、できない数字は書けないと、現実的なところで数字を出してきたのですというお話もありました。ただし、やはりそこだけで自分としては考えるべきなのかなというところも当然あって、だからこの事業はやめるとということにつきましてはいささかいかなものかなと、どうなのかなというところで、私としては3年間の事業計画を出してきたと、3年間見てくれという話でしっかりとその推移を見て、またご提案できるものがあれば提案をしていく。アワビが遊佐のブランドに成長できるようなことで何とか頑張っていきたいなというふうにも思った次第であります。数字を見れば、やっぱりご心配なことは重々理解はしております。ただし、それだけでもないというのが私の気持ちであります。ぜひ将来見据えて、一応3年という区切りを持ってきた町の決意といたしますか、決断といたしますか、そういうものも酌んでいただいて、再度考えていただければというふうに思うところであります。

以上です。終わります。

委員長（斎藤弥志夫君） 次に、修正案賛成者の発言を許可します。

5 番、那須正幸委員、登壇願います。

5 番（那須正幸君） 私から、2 番、今野委員の修正案に賛成する討論をさせていただきます。

初めに、今回の養殖事業が出される前の実証事業について、実証事業とは実地に適用可能な段階にある

技術、システム、制度などを試験し、その有効性や経済性などを確認することと載っております。この中で、新しい養殖事業計画を見させていただいたときに、はっとびっくりしたところでありました。有効性や経済性が資料の中では、私が見た中では見当たらなかった。とても残念なことであります。先日の副町長と2番委員の質疑での答弁の中で、副町長は数値であると、ただ数値でないところもあるのだというお話をしておりましたが、この計画書の中ではやはりそういった事業確信が持てる思いは見当たりませんでした。最大の予算で最少のサービスをとということが行政の目的になるのであれば、このアワビの事業に関しては最大の予算でサービスが見当たらないような事業と私は捉えました。少子高齢化が進む中で、さらに財政が厳しくなる中、必要な予算の支出が多くなる中であります。削減できるところは削減し、見直すところは見直す勇気も必要だと私は感じました。昨年までかかった経費が1億139万3,119円、収益が108万9,800円、0.01%であります。ほとんど可能性はないと、私はこれからの3年間を見させていただきましました。今4番委員からもありましたが、数値ではというところでありましたが、やはりこれから事業計画を進めていく中で、どうしたら町民の皆さんの理解をいただけるのか、そういったところの説明がこの資料では見当たりません。やはり事業を推進する者にとっては、胸を張って町民の皆さんに説明できるものがないということでもあります。残念ながら、私は原案には賛成できません。ただ、ほかの予算についてはそれは違います。アワビの種苗購入費、この件に関しては削除を求めたいと思います。委員皆さんの理解もお願いしたいと思います。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 次に、原案に賛成者ということで、討論ということで、9番、菅原和幸委員、お願いします。

9番（菅原和幸君） それでは、予算原案に賛成する立場で討論をさせていただきます。

先ほどの2番委員の提案に基づいてからいろいろまとめたものでございますので、抜けている部分もあるかと思いますが、述べさせていただきます。このアワビ養殖実証事業については、先ほど来27年ということでもあります。私は、絶対忘れないこの月日です。私が記憶しておりますこの予算に関する最初の議会の提案は、平成27年7月1日開催された臨時会、それに対する一部の予算であります。具体的なものではございませんが、それはあくまでも視察等の経費等の旅費でありました。私もその当時何かなと思いつつ、そのとき初めて議会に参加して、議長選の、まさにその臨時会のと時の内容で提案でありました。この案件については、吹浦漁村センターありますが、その活用も含めて当時課題となっていたと思います。この養殖事業は、本来山形県がやっておった養殖事業と認識しております。それを引き継ぐ形で今の現在に至っていると、そう思っております。その目的には、遊佐町の特産品であるカキが当時から不漁が目立ち始めたこと、そういうこともあって、この陸上養殖が漁業の振興、それから特産品の開発、なおさら先ほど産業課長のほうにも聞こうと思ったのですが、後継者の不足、この解消にもつながるのだということであったと記憶しております。特にこの特産品の開発については、今新道の駅ということで進められておりますが、令和3年の6月2日開催されました町のほうの第1回遊佐パーキングエリアタウン計画推進委員会、この中でもやはりアワビ、サクラマスを目玉の商品にすべきではないかという意見があったことを自分なりに記録をして現在に至っております。それで、遊佐の吹浦で行われますこのアワビの養殖は、通常であれば、先ほど申し上げましたが、太平洋側では通常3センチから7センチになるには2年ほど要する。た

だ、この吹浦海域のところでは2年半で売れる状況まで育つということであって、そういうことも踏まえてやはり取り組んできたというふうに認識をしております。それで、これに至った経過については、先ほど種苗を削除する内容でございましたが、当初は山形県産の種苗を使っていたと。ところが、死が相次いだものですから、岩手県の大船渡のほうからその種苗を買ってきたと、そういうふうに現在に至っております。そういうことも踏まえて、死んでいく率はかなり少なくなってきたと、そのように思っている。ただ、それに伴って種苗の購入価格が上がったということは否定はできないと、そう思っております。

それから、先ほど来2番委員の提案の中で、これまで1億139万円ほど要したということがあります。これも自分の記録を先ほど来見ていると、2015年から2019年までの5年間、この中で私の記録、計算では5年間で7,150万円ほど要していると認識しております。それで、その後は集計しておりませんが、先ほど来2番委員のおっしゃる1億139万円であれば、その後については最初の5年間で72%を投資して、それ以降の5年間、現在までは約30%の執行率ということでこの1億139万円の割合になろうかと思えます。

そんな中で、やはり先ほど来申し上げましたこのアワビ事業、あくまでも稚苗の放流、これのほかに稚苗の放流もやっているはずです。アワビの養殖だけではなくて。それも含めて、やはり育てる漁業へのシフトを考えた上でのこのアワビ養殖事業、10年になるわけですが、私はそうだと思っております。先ほど4番委員のほうからありましたが、これまで議会のほうとしてもその執行等については異論を申さず進めてきたと。逆に言えば、それまで責任を持って私たち議会議員も対応するべきであるのかなどこれは思います。それで、先ほど申し上げましたが、この背景にはやはり各人の強力な働きがありました。最初言ったとおり、県を受け継いだときにはノウハウもゼロであったということで、正直実名出して申し訳ございませんが、前議員の赤塚英一議員、この方が非常に注力しまして、それでそれに基づいていろんなところに視察に行って、ノウハウを担当の職員につないできたという事実も私は聞いております。そんな努力、背景もあったと私は思っております。

昨日2番、それから5番委員のほうから、町税だからという税金の話が確かに発言あったと思えます。行政については、基本的には税、これが原資になりますので、やはりそのような背景にあると思えます。ただ、昨日副町長の答弁にありましたが、地方自治法の話に触れられておりました。地方自治法の2条には、地方公共団体は法人であると、法人の一つなのだと、私もそう認識しておりますし、14項には最少の経費で最大の効果を上げるべき、上げなければならぬと地方自治法2条の14項にあります。そういう背景、確かに先ほど4番委員のありましたが、経済面からいくとやっぱり首をかしげるところはあるかもしれません。ただ、私から言うと企業は経営、売れるものがあって、金が入ってバックが来ます。企業というのは、物を作って、それを売って、その後に入収入が入ってくると思いますが、行政というのはそれと逆で、やはり投資的なもの、それを出して、それに基づいて結果を求める、そういう流れだと私は思っております。ただ、その結果が出るものと出ないもの、例えば給食の無償化とかとよく言われますが、それに基づく結果は何も見えないわけです。確かに負担は軽減になるかもしれません。だから、そんなにお金、お金ということは、行政に確かにこれは必要だと思えますが、あえて私はこの事業が採算が合わないということは……決して不要なことではございませんが、私としてはやっぱり投資的なもの、それが行政であるのかなとは若干思います。一応そういうことを申し上げまして、取りあえず私としては原案に賛成ということで皆さんに討論を申し上げますので、よろしく判断のほどをお願いしたいと思います。

委員長（斎藤弥志夫君） 続いて、6番、佐藤俊太郎委員、登壇願います。

6番（佐藤俊太郎君） 修正案に賛成の立場から討論を実施いたします。

人間の暮らしと自然循環の調和が崩れ、地球温暖化に歯止めが利かない状態と思われる日々の中で暮らしている我々にアワビ養殖事業試算表が示されました。その試算表によりますと、令和6年度の収支はマイナス1,498万1,000円、7年度もマイナス1,333万2,000円、8年度も同じくマイナス1,241万円、経済が全てとは申しませんが、このような収支予想の下での本事業を実施継続することが町民の理解を得られるわけがありません。新たな水産特産物の開発と地場産業の創出を目的とし、それにより経済効果を高め、従事する方々が潤い、提供を受けた方がおいしく食べて笑顔になる、これが本来の姿だったと思いますが、このような収支状況では従事する方々が笑顔にはならず、潤いません。また、支出経費に電気料金、水道料金が毎年297万6,000円計上されています。電気に関しては、温暖化ガスの発生源と思われます。このように間接的に温暖化ガスを排出しての本事業が、次代を担う子供たちにも継続実行に理解を得られるとは到底思われません。よって、新規種苗の購入をやめ、事業の見直しをすべきと考えます。

以上であります。

委員長（斎藤弥志夫君） 続いて、3番、渋谷敏委員、登壇願います。

3番（渋谷 敏君） 修正案に反対する立場として申し上げたいというふうに思います。

さきの予算審議の中で執行部から答弁がございましたように、まず行政の立場として政策として考えた場合、収支だけでは成り立たないことも多い。そして、今後は経営的視点で今までのやり方から脱却して、経済の波及効果を求めていく方針である、このように述べておられました。市場性の評価は高く、エージェントからの評価も高い、調理の方からも好評をいただいていると、このようなことはデータに表れてこない大切なところだと私は思っております。第8次振興審議会実施計画、令和6年から8年の計画とすり合わせた形で、アワビの拡大事業に新たな視点、販売体制の強化、ブランドほか経済波及効果を取り組んでいきたいと、このように答弁しておられます。稚貝を購入しないということは、事実上継続できない、このようになります。先ほどのこの市場性というところは今回プラスの評価でありますし、ぜひともこのデータ化に加えていただければありがたいというふうに思いますが、表れてこないこの部分については非常に残念なところだと思っております。今後3年間の収支は、実績主義である私にとっても非常に残念な部分ではあります。しかしながら、今後の市場性に焦点を合わせるものと、それから事業の実施内容と販売体制の強化、こちらを取り組んでいくという決意をお聞きしますと、最終判断を下すのは現時点では時期尚早だと、このように考えます。遊佐町が生き残るためには、様々なものが必要だと思います。その中で、このブランド力というものは非常に大切な部分でありまして、将来を担う子供にとっても、遊佐町にとって大きな使命ではないかと思っております。このようなところから、今回の修正案に反対をしたいと考えます。

以上です。

委員長（斎藤弥志夫君） 以上で討論を終了いたします。

これより議第11号 令和6年度遊佐町一般会計予算についてを採決いたします。

まず、本案に対する2番、今野博義委員ほか1名から提出された修正案について、起立により採決いたします。

なお、可否については、起立しない者は否とみなします。また、賛否同数となった場合は、遊佐町議会委員会条例第15条の規定により、委員長の裁決権を行使することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君）　　ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、お諮りいたします。本修正案を承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

委員長（斎藤弥志夫君）　　採決の結果、賛成4票、反対4票の同数でありますので、遊佐町議会委員会条例第15条第1項の規定により、委員長の裁決権を行使します。

委員長裁決、本修正案を否決とします。

よって、本修正案を承認しないことに決定しました。

次に、原案について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり、承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

委員長（斎藤弥志夫君）　　採決の結果、賛成4票、反対4票の同数でありますので、遊佐町議会委員会条例第15条第1項の規定により、委員長の裁決権を行使します。

本案は、原案のとおり承認することにします。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第12号　令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君）　　挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第13号　令和6年度遊佐町介護保険特別会計予算について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君）　　挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第14号　令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君）　　挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第15号　令和6年度遊佐町水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、議第16号 令和6年度遊佐町下水道事業会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（斎藤弥志夫君） 挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに第2委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時25分）

休 憩

委員長（斎藤弥志夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時45分）

委員長（斎藤弥志夫君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

土門議会議務局長。

事務局長（土門良則君） 報告書案文を朗読。

委員長（斎藤弥志夫君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり、本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（斎藤弥志夫君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり、本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

（午後2時47分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

令和6年3月13日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

予算審査特別委員会委員長 斎 藤 弥 志 夫